

# 親会社の子会社管理に関わる諸問題

～子会社のリスク管理と不祥事防止の観点から～

## 【開催要領】

※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせていただきます。

日時▶ 2019年 11月 22日(金) 13:30～16:30

会場▶ 企業研究会セミナールーム(東京・麹町)

＜講師＞ 森・濱田松本法律事務所 パートナー弁護士 太子堂 厚子 氏

【講師ご略歴】1999年東京大学法学部卒業、2001年弁護士登録、現在森・濱田松本法律事務所パートナー。業務分野:会社法、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、紛争解決ほか。【主な著書】『Q&A 監査等委員会設置会社の実務』(商事法務、2016)、『銀行のグループ経営—そのビジネスと法規制のすべて』(共著)(きんざい、2016)、『株主提案と委任状勧誘(第2版)』(共著)(商事法務、2015)、『新・会社法実務問題シリーズ/10 内部統制—会社法と金融商品取引法—』(共著)(中央経済社、2009)ほか多数。



【申込方法】当会ホームページ (<https://www.bri.or.jp>) からお申し込み下さい。

企業研究会Q 検索

■受講料: 1名(税込・資料代含) ※申込書をご送付いただく際は、ご使用のFAX機の使用方法(0発信の有無など)をご確認の上、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員	35,200円(本体価格 32,000円)	一般	38,500円(本体価格 35,000円)
-----	-----------------------	----	-----------------------

191549-0302 親会社の子会社管理に関わる諸問題

ふりがな 会社名			
住所			
TEL	FAX		
ふりがな ご氏名	所 属 職		
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究学会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■申込・参加要領 : 当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当宛E-mailからもお申込み頂けます。

後日(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認ください。(「公開セミナー・会員研究会」→「よくあるご質問」)

※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 セミナー事業グループ 担当/民秋 E-mail:tamiaki@bri.or.jp

TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 MFPR 麹町ビル2F

## ・プログラム・

【開催にあたって】企業のグループ経営の在り方は、持株会社化の進展やグローバル化によって益々多様化しています。そのような中、子会社における不祥事がグループ全体の信用を毀損する事例も発生しています。また、2015年5月1日に施行された会社法改正を巡る議論において、親会社の子会社管理における責任に関し、親会社役員が子会社管理に一定の注意義務を負うことに関する議論等が進展しました。親会社としては、これまで以上に子会社管理の重要性を認識しつつ、体制整備を行うことが考えられます。本セミナーでは、子会社のリスク管理と不祥事防止の観点で、2019年6月28日に経産省が公表した「グループ・ガバナンス・システムに関する実務指針」も参照しつつ、子会社管理の在り方について解説します。

### I 親会社による子会社管理と法的責任

- (1)平成26年改正会社法の子会社管理・グループ内部統制への影響
- (2)子会社管理が問題となった裁判例

### II 親会社による子会社管理のあり方と実務上のポイント

- (1)子会社管理の一般的手法と実務対応
  - ・規程等の整備
  - ・コンプライアンス教育の強化
  - ・子会社から親会社への報告等の体制
  - ・内部監査機能その他のガバナンス体制の強化
  - ・グループ内部通報制度のあり方
- (2)経産省「グループ・ガバナンス・システムに関する実務指針」
- (3)不祥事防止の観点での留意点

### III 子会社の不祥事事例にみる教訓

- (1)近時の子会社の不祥事とその傾向
- (2)教訓と実務対応

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

裏面もご覧下さい！ 一枚のパンフレットで  
2種類のセミナーをご案内しております。